

IV だれもが快適に暮らすために ～環境まちづくり分野～

政策 46 良好な交通環境をつくる

【69】練馬型コミュニティバスの運行

総合的な交通体系の整備を図るため、区内交通の需要調査を行い、都市交通マスタープランを策定し、区内バス交通のあり方や区の施策について整理します。

それにあわせて、シャトルバス、バス交通実験、福祉コミュニティバスの三事業を練馬型コミュニティバス事業として再編します。

計画目標 (～22年度)	17年度末 実績見込み	今後の 必要事業量	年度別計画			
			18年度	19年度	20年度	合計
練馬型コミュニティバスの運行	シャトルバス 運行 1路線 バス交通実験 運行 1路線 福祉コミュニティバス運行 2路線	コミュニティバスの検討・再編・運行	調査・検討	調査・検討	調査・検討 再編・運行	コミュニティバスの検討・再編・運行
事業費(百万円)			12	6	6	24

事業執行部課・・・環境まちづくり事業本部都市整備部交通企画課